

実施事業の概要等	進捗状況（■実施済み◎実施中□今後実施予定） ※次年度改善事項
I 地域における技能振興等に係る事業	
<p>1 技能五輪全国大会予選の実施及び技能五輪全国大会等の参加選手等への援助</p> <p>(1) 令和2年度又は令和3年度の技能五輪全国大会の予選を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度 第58回全国大会（愛知県） 令和2年11月13日～11月16日 ・ 令和3年度 第59回全国大会（東京都） 令和3年12月17日～12月20日 	<p>◎令和2年度又は令和3年度の技能五輪全国大会予選の実施</p> <p>第58回技能五輪全国大会の予選の実施</p> <p>■①西洋料理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施日時 令和2年 5月19日(火) 15:00～ ・ 実施会場 国際調理製菓専門学校（新潟市） ・ 参加選手 5人 ・ 実施日時 令和2年 5月20日(水) 13:00～ ・ 実施会場 悠久山栄養調理専門学校（長岡市） ・ 参加選手 1人 <p>第59回技能五輪全国大会の実施予定（来年度）</p> <p>□①電工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施日時 令和3年 1月19日(火) 9:00～ ・ 実施会場 田辺工業(株)（糸魚川市） ・ 参加選手 2人 <p>※過去に実施されたレストランサービスや新規に職種を検討する。</p>
<p>(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会の参加選手等の援助(参加選手及び指導者の旅費・宿泊費・道具運搬費の助成)を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第15回若年者ものづくり競技大会（広島県） 令和2年7月31日～8月1日 ・ 第58回技能五輪全国大会（愛知県） 令和2年11月13日～11月16日 	<p>◎技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会の参加選手等の援助</p> <p>■中止のため実績なし</p> <p>■第58回技能五輪全国大会の参加選手等への援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加選手の募集・推薦 令和2年 5月～7月 ・ 参加選手の最終決定 令和2年 9月（5職種・14人） ・ 全国大会の開催 令和2年11月13日～11月16日（銀賞2名 敢闘賞3人） ・ 参加経費の助成実施 令和2年12月

実施事業の概要等	進捗状況（■実施済み◎実施中□今後実施予定） ※次年度改善事項
<p>2 ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組</p> <p>(1) 大規模な啓発イベントの実施</p> <p>「にいがた・技のにぎわいフェスタ2020」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に連続16回（新潟市・上越市・長岡市の順番）開催している。 ・主催者は実行委員会及び新潟県技能振興コーナーで共催方式とする。 ・実行委員会は、新潟県、新潟県内3市（新潟市・上越市・長岡市）、新潟県職業能力開発協会及び新潟県技能士会連合会の6者で構成する。 ・令和元年度は、長岡市開催で会場が「ハイブ長岡」で、入場者数は4,000人であった。 ・令和2年度は、新潟市開催で会場は「新潟市産業振興センター」の予定である。 ・参加団体は30団体以上の予定し、参加経費の一部を助成する。 	<p>■「にいがた・技のにぎわいフェスタ2020」の開催</p> <p>中止の為実績なし</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止策として体験教室等は入場制限を行って実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回の受講者数の制限 ・時間を区切って実施する。
<p>(2) 全技連マイスターにいがた会の作品展示・製作実演・ものづくり体験による啓発活動</p> <p>「職人フェア」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者は新潟県技能振興コーナー及び新潟県職業能力開発協会、協力者が全技連マイスターにいがた会及び新潟県技能士会連合会である。 ・「全技連マイスター」は、技能やものづくりに優れた実績を有する技能者で、技能伝承や後継者の育成に熱意のある方として全国技能士会連合会が「全技連マイスター」の称号を付与した技能者である。 ・「全技連マイスターにいがた会」は、現在38人のメンバーで組織し、過去7回「職人フェア」という形で、作品展示や製作実演及びものづくり体験の場を県民に提供し、ものづくりの魅力や優れた技能の価値を発信している。 ・令和2年度も、新潟ふるさと村で「職人フェア」を開催する。 	<p>■「技能士の集い技能作品展」の開催（「職人フェア」代替イベント）</p> <p>① 日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催方針の決定 令和2年 5月24日 （計画・予算の審議） ・実施計画の立案 令和2年 6月～8月 ・広報及び周知活動 令和2年 8月～9月 （関係者向け案内文書送付） ・作品展の開催 令和2年 9月26日～27日 <p>② 場所 Dekky401 地階グランドフロア（新潟市）</p> <p>③ 内容 マイスターの作品・パネル展示、作品展（体験教室なし）</p> <p>④ 来場者数 500人（目標1,000人）</p> <p>※今年度は体験教室なしであったが、フェスタと同様に新型コロナウイルス感染拡大防止策を行って体験教室を実施したい。</p>

実施事業の概要等	進捗状況（■実施済み◎実施中□今後実施予定） ※次年度改善事項
<p>(3) 熟練技能者の派遣による企業、高校等での実技指導の実施</p> <p>熟練技能者（ものづくりマイスター及びITマスター以外）を派遣して実技指導を実施する。</p> <p>ア 熟練技能者の派遣による実技指導は、次のいずれかの場合に限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスター及びITマスターの認定を受けた者がいない職種 ・ものづくりマイスター及びITマスターの認定を受けた者の確保ができない場合 ・ものづくりマイスター及びITマスターの認定外の職種 <p>イ 実技指導の対象者1人当たりの実技指導回数の上限は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業高校等の学生：10回 ・工業高校等の学生以外の若年技能者：20回（人材開発支援助成金の対象となる場合は40回） <p>ウ 実施に伴う費用（指導者等の謝金・旅費及び材料費等）を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・謝金の上限は、指導者が3時間以上で13,500円、2時間以上3時間未満で9,000円、1時間以上2時間未満で4,500円、1時間未満は助成対象外。補助者（1名に限る。）が3時間以上で8,100円、2時間以上3時間未満で5,400円、1時間以上2時間未満で2,700円、1時間未満は助成対象外。 ・材料費の上限は、実技指導対象者1人、1回当たり、2,000円（税別）。 	<p>◎熟練技能者の派遣による実技指導：随時実施</p> <p>■実績</p> <p>【企業】 実績なし （目標：15社 200回 200人対象）</p> <p>【高校等】 3校 97回 626人対象（目標：10校 300回 300人対象）</p> <p>【合計】 3校 97回 626人対象（目標：25社等 500回 500人対象）</p>
<p>(4) 技能の魅力、技能者の役割等を伝える小中学校等の授業への派遣</p> <p>熟練技能者（にいがたの名工、全技連マイスター等でものづくりマイスター以外の者）を派遣し、ものづくり体験の実施等により優れた技能の魅力や技能士の役割等の情報を発信する。</p> <p>ア 講師等の人選、日程等の調整は、新潟県技能振興コーナーの職員が行う。</p> <p>イ 実施に伴う費用（指導者等の謝金・旅費及び材料費等）を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・謝金の上限額は、3時間以上で8,100円、2時間以上3時間未満で5,400円、1時間以上2時間未満で2,700円、1時間未満は助成対象外。補助者が3時間以上8,100円、2時間以上3時間未満で5,400円、1時間以上2時間未満で2,700円、1時間未満は助成対象外。 ・材料費（製作実演用材料費を除く。）の上限は1人、1回当たり500円（税別）、製作実演用材料費の上限は1回当たり5,000円（税別）。 	<p>◎熟練技能者の派遣による技能の魅力等の情報発信：随時実施</p> <p>■実績</p> <p>【小中学校】 16校 25回 571人対象（目標：20回 400人対象）</p>

実施事業の概要等	進捗状況（■実施済み◎実施中□今後実施予定） ※次年度改善事項
<p>(5) 技能競技大会展の実施</p> <p>国が実施する技能競技大会を紹介する展覧会を各ブロックで開催する。</p>	<p>■ 技能競技大会展：関東甲信越ブロック 技能競技大会展・技能士展in神奈川 ・令和2年10月30日(金) ビナウオーク3番館1階イベントスペースB1</p>
<p>(6) 技能士展の実施</p> <p>技能士制度の普及を図るため、制度を紹介する技能士展を各ブロックで開催する。</p>	<p>■ 技能士展：関東甲信越ブロック 技能競技大会展・技能士展in神奈川 ・令和2年10月30日(金) ビナウオーク3番館1階イベントスペースB1</p>
<p>(7) 技能五輪全国大会活用した技能の理解促進</p> <p>技能五輪全国大会を観覧し、技能の重要性等の理解促進を図る。</p>	<p>該当なし</p>
<p>(8) 「地域発！いいもの」応援事業</p> <p>「技能振興」「技能者育成」等に資する特色ある取り組みや制度を「地域発！いいもの」として選定し全国的に広報する。</p>	<p>◎「地域発！いいもの」応援事業：募集中 1件中央協会に応募中</p> <p>※協会ホームページや業界紙で事業の紹介をする。</p>
<p>(9) グッドスキルマーク認定の実施</p> <p>一級技能士等（特級、一級、単一等級の技能士）が製作した商品や製作に関わった場合にのみ商品に表示するロゴマーク（グッドスキルマーク）を付けることのできる商品を認定する事業</p>	<p>◎グッドスキルマーク認定の実施：募集中 4件中央協会に応募中</p> <p>※協会ホームページや業界紙で事業の紹介をする。</p>
<p>(10) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p> <p>社会一般に技能尊重気運の気風を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、令和元年度の卓越した技能者の被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツ作成</p>	<p>■卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介</p> <p>取材者 大石 一也（理容師） 12月に技のとびら掲載</p> <p>※必要に応じて名工の取材を実施する。</p>

実施事業の概要等	進捗状況（■実施済み◎実施中□今後実施予定） ※次年度改善事項						
II ものづくりマイスター等の認定、登録に関する事業							
<p>1 ものづくりマイスター等の開拓</p> <p>ものづくりマイスター及びITマスターの掘り起こしを行う。</p> <p>ア ものづくりマイスターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県では、平成25年度から令和元年度までに40職種で260人（実人数：240人）が「ものづくりマイスター」に認定されている。認定にあたっては、企業高校等から派遣依頼のある職種の認定者を増やすよう努める。 <p>イ ITマスターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度を初年度とし、4職種7人（実人数：4人）が「ITマスター」に認定されている。専門学校等を個別に訪問して認定者を増やすよう努める。 <p>ウ テックマイスターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業においてIT技術を活用した効率的なものづくりに関する指導を行う「テックマイスター」の掘り起こしをする。 	<p>◎ものづくりマイスター及びITマスターの開拓</p> <p>■活動</p> <p>ア ものづくりマイスター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補者との折衝 令和2年 6月～ <p>イ ITマスター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門学校等を個別に訪問依頼 <p>◎実績</p> <table border="0"> <tr> <td>ア ものづくりマイスター</td> <td>新規認定</td> <td>5人（目標：18人）</td> </tr> <tr> <td>イ ITマスター</td> <td>新規認定</td> <td>0人（目標：1人）</td> </tr> </table>	ア ものづくりマイスター	新規認定	5人（目標：18人）	イ ITマスター	新規認定	0人（目標：1人）
ア ものづくりマイスター	新規認定	5人（目標：18人）					
イ ITマスター	新規認定	0人（目標：1人）					
<p>2 ものづくりマイスター等への説明</p> <p>ものづくりマイスター及びITマスターに実技指導等に先立ち説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技指導等前に指導技法等の講習を受講する必要があることを説明する。 ・謝金、材料費、旅費等の支給条件その他の遵守事項を説明する。 	<p>◎ものづくりマイスター及びITマスターへの説明：随時実施</p>						
<p>3 ものづくりマイスター等の申請等の取りまとめ</p> <p>ものづくりマイスター及びITマスターの認定申請の取りまとめを行う。</p>	<p>◎ものづくりマイスター等の認定申請のとりまとめ：随時実施</p>						
<p>4 ものづくりマイスター等に対する指導技法等の講習</p> <p>新任のものづくりマイスター及びITマスターに指導技法等に関する講習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに認定されたものづくりマイスターやITマスターに対して、中央技能振興センター主催の講師養成研修の修了者（現在、本県では3人）を講師として、指導結果報告書作成等の事務処理のほか、指導技法等に関する講習を行う。 	<p>■ものづくりマイスターに対する指導技法等講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時 令和2年 9月29日 ・開催場所 新潟テルサ（新潟市） ・参加者数 2人 <p>□ITマスターに対する指導技法等講習会の実施</p> <p>※次年度も指導技法未受講者に対して受講を呼びかける。</p>						

実施事業の概要等	進捗状況（■実施済み◎実施中□今後実施予定） ※次年度改善事項																																										
Ⅲ ものづくりマイスターの活用に係る事業																																											
<p>1 若年技能者の人材育成に係る相談等</p> <p>若年技能者の人材育成に係る相談に応じ、援助等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年技能者（原則35歳未満の者）の人材育成に関し、技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した取組方法、ものづくりマイスターの派遣による実技指導等の相談や支援に応ずる。 ・ものづくりマイスターの派遣による実技指導に関する日程調整等は、新潟県技能振興コーナーのチーフコーディネーターが担当する 	<p>◎若年技能者の人材育成に係る相談等：随時実施</p>																																										
<p>2 ものづくりマイスター等の企業・高校等への派遣による実技指導の実施</p> <p>ものづくりマイスター等を派遣して実技指導を実施する。</p> <p>ア 中小企業や業界団体、工業高校等からの要請に応じて、ものづくりマイスターを派遣する。</p> <p>イ 実技指導の対象者は主に15歳以上35歳未満の者とし、指導のレベルは技能検定2級又は3級相当とする。</p> <p>ウ 実技指導の対象者1人当たりの実技指導回数の上限は、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業高校等の学生：10回 ・工業高校等の学生以外の若年技能者：20回（人材開発支援助成金の対象となる場合は40回） <p>エ 実施に伴う費用（指導者等の謝金、旅費及び材料費等）を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・謝金の上限額は、指導者が3時間以上で18,300円、2時間以上3時間未満で12,200円、1時間以上2時間未満で6,100円、1時間未満は助成対象外。補助者（原則1名のみ）が3時間以上で8,100円、2時間以上3時間未満で5,400円、1時間以上2時間未満で2,700円、1時間未満は助成対象外。 ・材料費の上限は、実技指導対象者1人、1回当たり、2,000円（税別）。 	<p>◎ものづくりマイスター等の派遣による実技指導：随時実施</p> <p>■実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスター <table border="0"> <tr> <td>【企業等】</td> <td>9社</td> <td>52回</td> <td>188人対象</td> <td>（目標：15社</td> <td>300回</td> <td>900人対象）</td> </tr> <tr> <td>【高校等】</td> <td>11校</td> <td>90回</td> <td>914人対象</td> <td>（目標：10校</td> <td>100回</td> <td>1,900人対象）</td> </tr> <tr> <td>【合計】</td> <td>20社等</td> <td>142回</td> <td>1,102人対象</td> <td>（目標：25社等</td> <td>400回</td> <td>2,600人対象）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ITマスター及びテックマイスター <table border="0"> <tr> <td>【企業等】</td> <td>実績なし</td> <td></td> <td></td> <td>（目標：3社等</td> <td>15回</td> <td>45人対象）</td> </tr> <tr> <td>【高校等】</td> <td>実績なし</td> <td></td> <td></td> <td>（目標：3校</td> <td>3回</td> <td>45人対象）</td> </tr> <tr> <td>【合計】</td> <td>実績なし</td> <td></td> <td></td> <td>（目標：6社等</td> <td>18回</td> <td>90人対象）</td> </tr> </table>	【企業等】	9社	52回	188人対象	（目標：15社	300回	900人対象）	【高校等】	11校	90回	914人対象	（目標：10校	100回	1,900人対象）	【合計】	20社等	142回	1,102人対象	（目標：25社等	400回	2,600人対象）	【企業等】	実績なし			（目標：3社等	15回	45人対象）	【高校等】	実績なし			（目標：3校	3回	45人対象）	【合計】	実績なし			（目標：6社等	18回	90人対象）
【企業等】	9社	52回	188人対象	（目標：15社	300回	900人対象）																																					
【高校等】	11校	90回	914人対象	（目標：10校	100回	1,900人対象）																																					
【合計】	20社等	142回	1,102人対象	（目標：25社等	400回	2,600人対象）																																					
【企業等】	実績なし			（目標：3社等	15回	45人対象）																																					
【高校等】	実績なし			（目標：3校	3回	45人対象）																																					
【合計】	実績なし			（目標：6社等	18回	90人対象）																																					

実施事業の概要等	進捗状況（■実施済み◎実施中□今後実施予定） ※次年度改善事項
<p>3 目指せマイスタープロジェクト</p> <p>若者の技能離れ、ものづくり人材の不足に対応していくためには、教育関係者、学生・生徒、保護者等に「ものづくり」の魅力を発信し、理解を促進する必要があるため「目指せマイスター」プロジェクトとして、次の内容の取組等を行う。この場合において、対象者は、小中学校等の児童・生徒（工業高校等の生徒を除く。）、その教師及びその保護者とする。</p> <p>(1) ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信</p> <p>① 学校の授業等への講師派遣（児童・生徒対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業等にもものづくりマイスターを派遣し、ものづくりの魅力を発信する。 ・講義に加え、ものづくりの体験教室等を実施することも可能とする。 <p>② 講義を伴う事業所等の見学（児童・生徒対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスターの講義（及び製作実演）と事業所等の見学の組み合わせとし、見学対象に職業訓練施設を積極的に取り入れることとする。 <p>③ 「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣（教師・保護者対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①の授業等に講師を派遣する学校を対象に教師の理解を深めてもらうため教師対象の「ものづくりの魅力」講座等を実施する。また同様に、児童・生徒の保護者対象の「ものづくりの魅力」の講座等を実施する。 <p>(2) 「地域若者サポートステーション」へのものづくりマイスターの派遣</p> <p>① 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域若者サポートステーションの要請に応じて、ものづくりマイスターを派遣し、支援対象者に就労支援等に資する講話、実技指導等を行う。 <p>② 「ものづくりマイスター」の働く職場での職場体験実習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域若者サポートステーションの要請に応じ、職場体験実習生を対象とした「ものづくり体験」を含む職場体験実習の実施を一人親方や自ら事業を営む「ものづくりマイスター」に依頼する。この場合において、対象者は学生・生徒とし、依頼する体験実習期間は2日以上とする。 <p>(3) ITマスターを活用した「ITの魅力」発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等の授業等へのITマスターの派遣による児童・生徒を対象とした「ITの魅力」を発信するための講座等を実施する。（講座・実演・体験教室） 	<p>◎ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信</p> <p>① 学校の授業等への講師派遣（児童・生徒対象）</p> <p>■実績 35校 1,906人対象（目標：30校 1,500人対象）</p> <p>② 事業所等の見学（児童・生徒対象）</p> <p>■実績 1校 8人対象（目標：3校 60人対象）</p> <p>③ 「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣（教師・保護者対象）</p> <p>■実績（教師） 35校 122人対象（目標：5校 25人程度対象）</p> <p>■実績（保護者） 5校 61人対象（目標：5校 25人程度対象）</p> <p>◎「地域若者サポートステーション」へのものづくりマイスター派遣</p> <p>① 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <p>■実績 なし （目標：3ヶ所 9人程度対象）</p> <p>② 「ものづくりマイスター」の働く職場での職場体験実習</p> <p>■実績 なし （目標：2ヶ所 8人程度対象）</p> <p>◎ITマスターを活用した「ITの魅力」発信</p> <p>■実績 4校 135人対象（目標：3校 150人程度対象）</p>

IV 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

1 連携会議の設置・運営

新潟県技能振興コーナーは、若年技能者人材育成支援等事業の円滑かつ効果的な実施のため、新潟労働局、新潟県（新潟県教育委員会を含む。）、新潟県内の労使団体、経済団体等を構成員とする連携会議を設置する。

①構成員

- ・新潟労働局、新潟県、新潟県内の労使団体、経済団体等

②審議事項（役割）

- 1回目(年度当初)
 - ・当年度の事業に関する推進計画及び実施計画の策定
- 2回目(年末)
 - ・当年度の実施状況及び次年度に向けた改善事項

③開催回数

- ・年2回

2 推進体制の確立

- ・新潟県職業能力開発協会の組織内に新潟県技能振興コーナーを設置する。
- ・新潟県技能振興コーナーに所要の職員（専任職員）を配置する。

■新潟県若年技能者人材育成支援等事業連携会議の設置
(令和2年4月1日要領設置)

① 構成員

- ・新潟労働局（職業安定部訓練室長）
- ・新潟県（産業労働部職業能力開発課長）
- ・新潟県（教育庁高等学校教育課長、義務教育課長）
- ・独立行政法人高齢・障害・求職雇用支援機構新潟支部
(新潟職業能力開発促進センター所長)
- ・新潟県経営者協会（事務局長）
- ・新潟県中小企業団体中央会（事務局長）
- ・日本労働組合新潟県連合会（事務局長）
- ・新潟県職業能力開発協会（コーナー長）

②審議事項（役割）

- ・左記のとおり

◎新潟県若年技能者人材育成支援等事業連携会議の開催

■令和2年度第1回会議の開催

- ・開催日時 令和2年5月
書面での資料送付及び意見集約

□令和2年度第2回会議の開催

- ・開催日時 令和2年12月15日
- ・開催場所 公社総合ビル（新潟市）
- ・審議事項 令和2年度事業の進捗状況について
次年度に向けた改善事項について

■新潟県技能振興コーナーの設置（令和2年4月1日要領設置）

■新潟県技能振興コーナーの職員配置

- ・専任：コーナー長、チーフコーディネーター、コーディネーター2人